

議案第 28 号

平成 31 年度貝塚市一般会計補正予算（第 1 号）の件

平成 31 年度貝塚市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6 6 , 4 5 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 3 , 7 2 2 , 0 2 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 31 年 3 月 19 日提出

貝塚市長 藤原 龍男

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14. 国庫支出金		5,789,694	△8,013	5,781,681
	2. 国庫補助金	333,706	△8,013	325,693
18. 繰入金		1,945,510	△14,738	1,930,772
	1. 基金繰入金	1,940,720	△14,738	1,925,982
21. 市債		2,268,954	△43,700	2,225,254
	1. 市債	2,268,954	△43,700	2,225,254
歳 入 合 計		33,788,480	△66,451	33,722,029

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 教育費		2,457,848	△66,451	2,391,397
	3. 中学校費	461,805	△66,451	395,354
歳 出	合 計	33,788,480	△66,451	33,722,029

